

資料 1-2

計議第 290 号議案 參考資料

計議第 290 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
下水道の変更（京都市決定）
(京都市公共下水道の変更)

目
次

- | | |
|------|-------------------|
| P. 1 | 計議第 290 号議案 理由説明書 |
| P. 2 | 計議第 290 号議案 新旧対照表 |

理由説明書

1 下水管渠の追加（第三導水渠）

京都市公共下水道の鳥羽処理区に整備された下水管渠のうち、基幹幹線となる第一導水渠及び第二導水渠（以下「基幹幹線」という。）は、これまで、本市における浸水対策に大きく貢献してきました。

しかし、近年、局地的大雨等の災害が発生した際には、この基幹幹線の流下能力が不足する事態が発生していることから、鳥羽処理区に新たな下水管渠を整備することとしました。

今回、本都市計画に新たな下水道管渠として第三導水渠を追加し、これを整備して流下能力の不足を補うことで、鳥羽処理区における浸水対策を発展させ、より安全な都市生活及び健全な都市の発展を図ります。

併せて、基幹幹線の将来的な改築更新や大規模地震等の非常時などにおけるバイパス管としての活用を図ります。

2 下水管渠の一部廃止（伏見幹線）

伏見幹線は、京都市公共下水道の伏見処理区における浸水対策及び合流式下水道の雨水吐から雨天時に流出する汚水の混ざった雨水の削減（合流式下水道の改善）を目的として、平成7年に都市計画決定を行い整備することとしたものです。

一方で、伏見幹線の整備には相当の事業費及び期間が必要であったことから、これまで浸水が発生した地域などを優先して、地区ごとに個別に下水管渠等の施設を整備することで浸水対策等を行ってきました。

これまでの対策に加え、引き続き地区ごとに個別に施設を整備することにより従来の目的が達成できることから、伏見処理区の下水管渠の配置計画の見直しを行いました。

その結果、本都市計画における伏見幹線を廃止することとし、代替措置による浸水対策等を早期に実現することで、安全な都市生活及び健全な都市の発展を図ります。

3 その他の施設の変更（伏見水環境保全センター用地）

京都市公共下水道の伏見処理区においては、市街化の進展に伴う流入汚水量の増加や高度処理施設の導入を見据え、伏見水環境保全センター（以下「処理場」という。）の処理施設を拡大するため、平成6年度に都市計画決定を行い新たな用地を取得しました。

しかし、市街化の遅れや節水型社会の定着により流入汚水量が増加せず、また、処理施設の老朽化に伴う改築更新が必要となることから、これらを踏まえた処理場の施設計画の見直しを行い、上記の取得した用地について、下水道事業用地として活用しないこととしました。

そのため、本都市計画において処理場の用地の敷地面積を変更し、処理施設の規模及び配置の適正化を行うことで、健全な都市の発展を図ります。

新旧対照計画書

変更前		変更後				
3 下水管渠		3 下水管渠				
内訳	起 点	終 点	内訳			
第一送水渠	南区上鳥羽馬廻	南区西九条高畠町	第一送水渠	南区上鳥羽馬廻	南区西九条高畠町	鳥羽処理区、合流管渠
第二導水渠	南区西九条高畠町	南区東九条柳下町	第二導水渠	南区西九条高畠町	南区東九条柳下町	" "
第一導水渠分流幹線	伏見区竹田向代町川町	南区東九条柳下町	第一導水渠分流幹線	伏見区竹田向代町川町	南区東九条柳下町	" "
東大路幹線	東山区石橋町	東山区石橋町	東大路幹線	東山区石橋町	東山区石橋町	" "
第二送水渠	南区吉祥院池田町	南区上鳥羽塔ノ森東町	第二送水渠	南区上鳥羽塔ノ森東町	南区吉祥院池田町	" "
上鳥羽1号幹線	南区吉祥院池田町	南区東九条南河辺町	上鳥羽1号幹線	南区吉祥院池田町	南区吉祥院池田町	" "
第二導水渠	南区吉祥院池田町	下京区中堂寺壬生川町	第二導水渠	南区上鳥羽塔ノ森上閣ノ内	下京区中堂寺壬生川町	鳥羽処理区、合流管渠
西部(第二)1号幹線	南区吉祥院大河原町	右京区梅津高畠町	第三導水渠	南区上鳥羽塔ノ森上閣ノ内	下京区吉澤高畠町	" "
堀川1号幹線	下京区中堂寺壬生川町	上京区堅富田町	西部(第二)1号幹線	南区吉澤院大河原町	右京区吉澤高畠町	" "
今出川1号幹線	上京区堅富田町	左京区下鴨宮河町	堀川1号幹線	下京区中堂寺壬生川町	上京区堅富田町	" "
上賀茂1号幹線	左京区下鴨宮河町	左京区下鴨本町	今出川1号幹線	左京区下鴨宮河町	左京区下鴨宮河町	" "
伏見送水渠	伏見区櫛大路千両松町	伏見区櫛大路下三栖山殿	上賀茂1号幹線	左京区下鴨本町	左京区下鴨本町	" "
伏見導水渠	伏見区櫛大路下三栖山殿	伏見区西大手町	伏見送水渠	伏見区櫛大路千両松町	伏見区櫛大路下三栖山殿	伏見処理区、合流管渠
伏見幹線	伏見区櫛大路千両松町	伏見区櫛大路下三栖山殿	伏見導水渠	伏見区櫛大路下三栖山殿	伏見区西大手町	" "
石田導水渠	伏見区石田西ノ坪	伏見区石田森東町	石田導水渠	伏見区石田西ノ坪	伏見区石田森東町	伏見処理区、合流管渠
山科1号幹線	伏見区石田森東町	山科区勧修寺閑林寺	山科1号幹線	伏見区石田森東町	山科区勧修寺閑林寺	" "
鳥羽処理場吐口	南区上鳥羽塔ノ森柴東町地先	西 高 潼 川	鳥羽処理場吐口	南区上鳥羽塔ノ森四ッ谷町地先	桂 川	西 高 潼 川
吉祥院處理場吐口	南区吉祥院東浦町地先	西 高 潼 川	吉祥院處理場吐口	南区吉祥院東浦町地先	西 高 潼 川	西 高 潼 川
伏見處理場吐口	伏見区櫛大路千両松町地先	宇 治 川	伏見處理場吐口	伏見区櫛大路千両松町地先	宇 治 川	宇 治 川
石田處理場吐口	伏見区石田森西地先	山 科 川	石田處理場吐口	伏見区石田森西地先	山 科 川	山 科 川

「区域は計画図表示のとおり」

4 その他の施設

内訳	位 置	位 置	内 訳	位 置	内 訳	備 考
鳥羽水環境保全センター	南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木	外 10 ケ町	敷地面積 約460,460m ²	南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木	外 10 ケ町	敷地面積 約460,460m ²
吉祥院水環境保全センター	南区吉祥院東浦町		敷地面積 約 29,000m ²	南区吉祥院東浦町		敷地面積 約 29,000m ²
伏見水環境保全センター	伏見区櫛大路千両松町、横大路皆本		敷地面積 約157,730m ²	伏見区櫛大路千両松町、横大路皆本		敷地面積 約122,790m ²
石田水環境保全センター	伏見区石田西ノ坪		敷地面積 約 87,590m ²	伏見区石田西ノ坪		敷地面積 約 87,590m ²

「区域は計画図表示のとおり」

計議第290号議案

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設設計画）
下水道の変更（京都市決定）
(京都市公共下水道の変更)

令和元年8月
京都市

1

京都市の下水道の概要

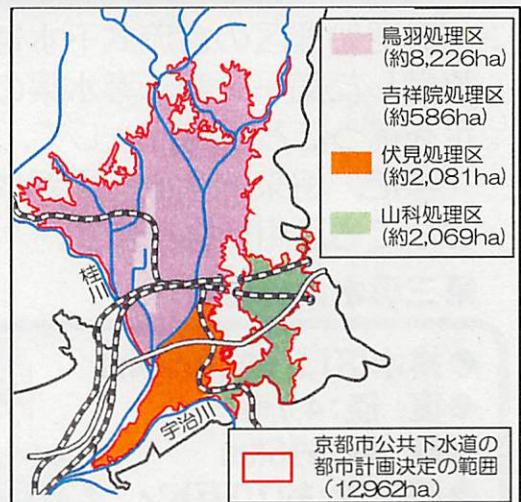
下水道の整備について

市街化区域において、概ね完了

- ◆管路延長: 約4,200km
- ◆処理能力: 約130万m³/日
- ◆人口普及率: 99.5%

京都市公共下水道の
都市計画決定の状況(最終決定 H16.12.20)

- ◆排水区域: 12,962ha (鳥羽処理区, 吉祥院処理区, 伏見処理区, 山科処理区)
- ◆下水管渠: 管渠 16本 (1,000ha以上の排水区域を担う幹線, 導水渠, 送水渠)
吐口 5箇所 (処理場から河川への放流管)
- ◆その他の施設: 水環境保全センター 4箇所 (処理場)



都市計画変更の内容

- ① 第三導水渠の追加
- ② 伏見幹線の廃止
- ③ 伏見水環境保全センター用地の変更

3

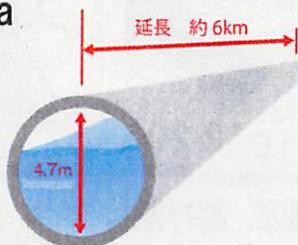
① 第三導水渠の追加（1）

鳥羽処理区の合流式下水道区域における浸水対策として、これまでに整備した第一・第二導水渠の、局地的大雨時に発生している流下能力不足を補うことを目的として、**第三導水渠を追加**します。

また、将来的な改築更新や大規模地震等の非常時におけるバイパス管としても活用を図ります。

第三導水渠の概要

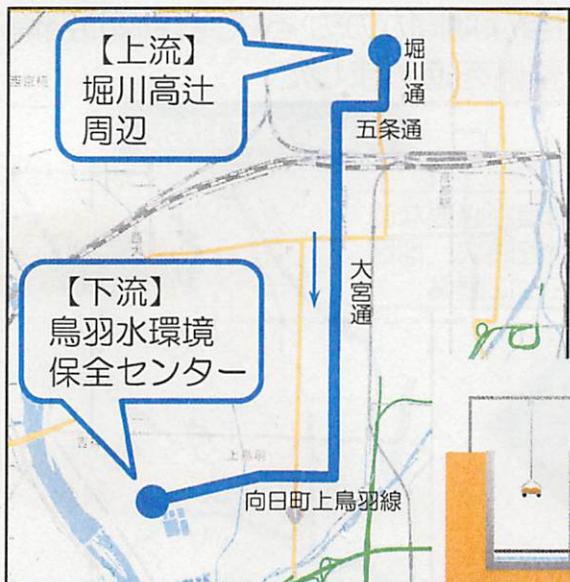
- ◆排水区域：約3,000ha
- ◆直 径：4.7m
- ◆延 長：約6km
- ◆貯留量：約10万トン
- ◆深 さ：
地下 約20~30m
- ◆工事期間：
令和2(2020)年度～令和9(2027)年度(予定)



4

① 第三導水渠の追加（2）

▶第三導水渠のルート



堀川高辻周辺（上流）から、堀川通、五条通、大宮通を進み、向日町上鳥羽線から鳥羽水環境保全センター（下流）へ至るルートです。

道路交通や市民生活への影響を考慮し、**シールド工法**により、施工します。（トンネルマシンは下流の鳥羽水環境保全センター内から発進します。）



5

① 第三導水渠の追加（3）

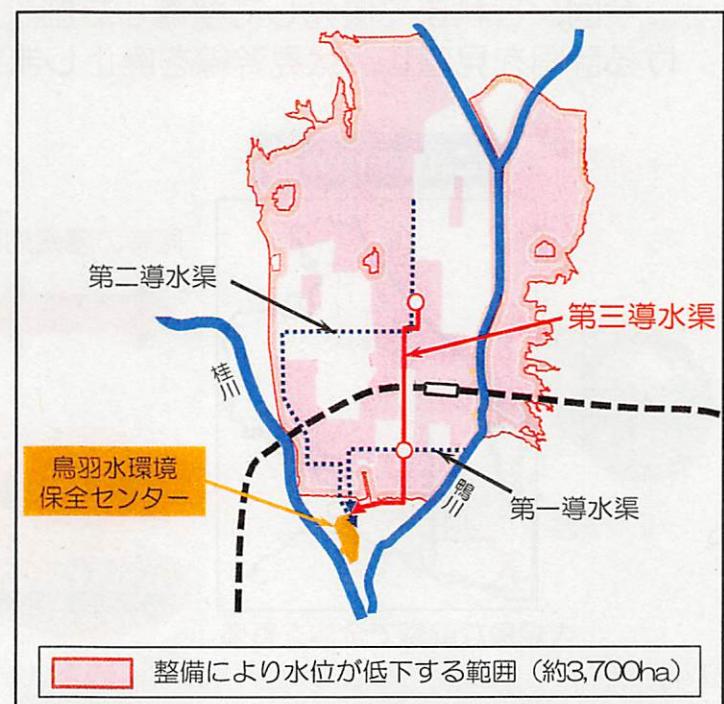
▶第三導水渠の効果

浸水対策への寄与

約3,700ha（右図）において、下水管渠の水位を低減させることができ、大雨時の安全度が向上します。

バイパス管として活用

将来的な改築更新や大規模地震などの非常時における**バイパス管**としても活用を図ることができます。



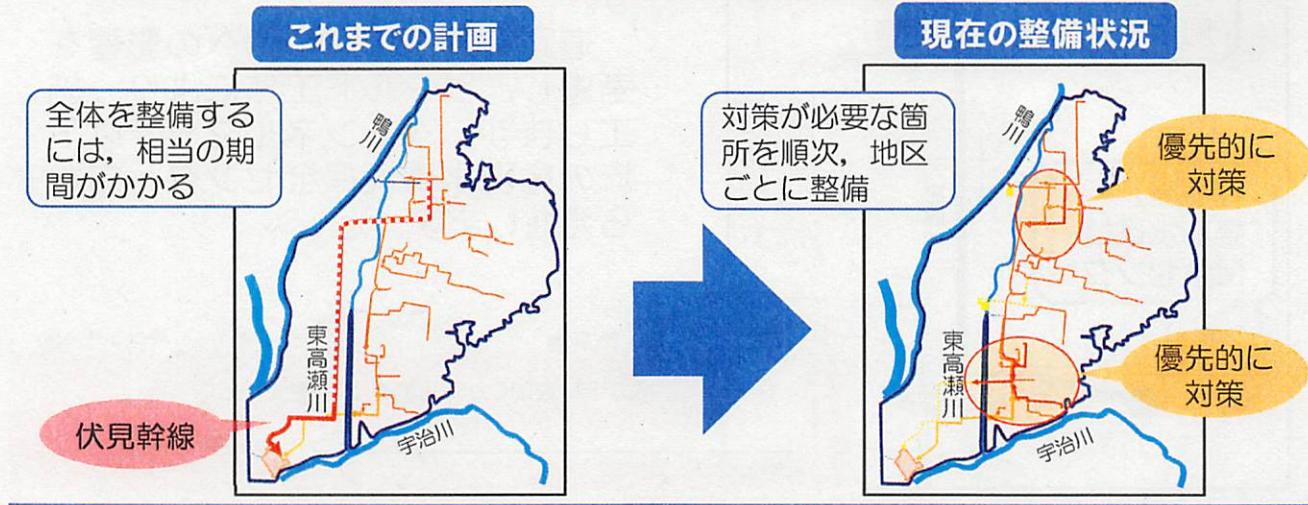
整備により水位が低下する範囲（約3,700ha）

6

② 伏見幹線の廃止（1）

伏見処理区の東高瀬川以東エリアにおける浸水対策や合流式下水道の改善対策を行う目的で、伏見幹線を平成7年度に都市計画決定を行いました。

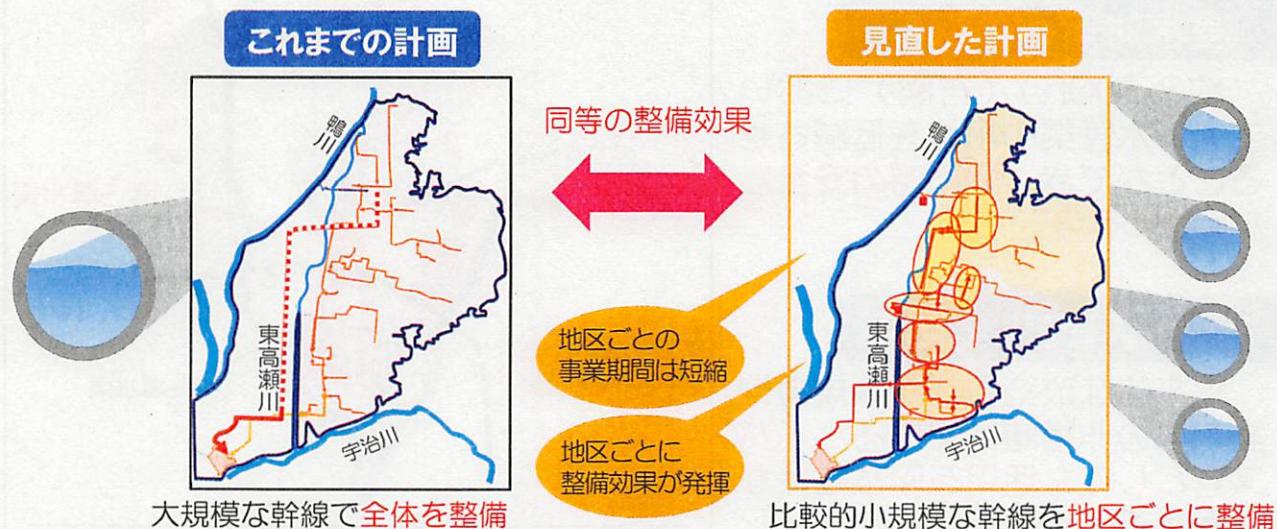
しかし、**浸水被害の発生に伴う対策や合流式下水道の改善対策**が早急に必要となったことから、全体の整備に相当な期間かかる伏見幹線の整備を保留し、**対策が必要な地区を優先して整備**を進めました。



7

② 伏見幹線の廃止（2）

今回、これまで優先して整備した施設を踏まえ、改めて本エリアにおける計画を見直し、**伏見幹線を廃止**します。



8

③ 伏見水環境保全センター用地の変更

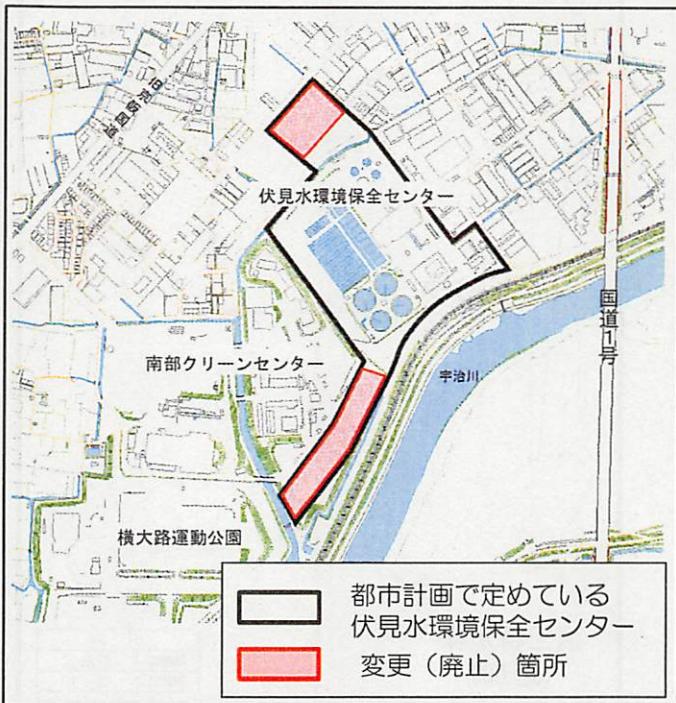
変更箇所は、流入下水量の増加に備え、将来の処理施設を整備する用地として確保していました。

今後の流入下水量の変化や施設更新時期を見据え、供用済用地内において処理能力の確保が技術的に可能となったことから、施設の配置計画を見直し、下水道事業用地として活用しないこととします。

(変更前)

157,730m² → 122,790m²

(変更後)



9

都市計画の変更(計画書)

都市計画京都市公共下水道「3 下水管渠」に第三導水渠を追加し、同公共下水道「3 下水管渠」中伏見幹線を廃止し、同公共下水道「4 その他の施設」中伏見水環境保全センターを次のように変更する。

3 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
第三導水渠	南区上鳥羽塔ノ森上開ノ内	下京区吉水町	鳥羽処理区、合流管渠

「区域は計画図表示のとおり」

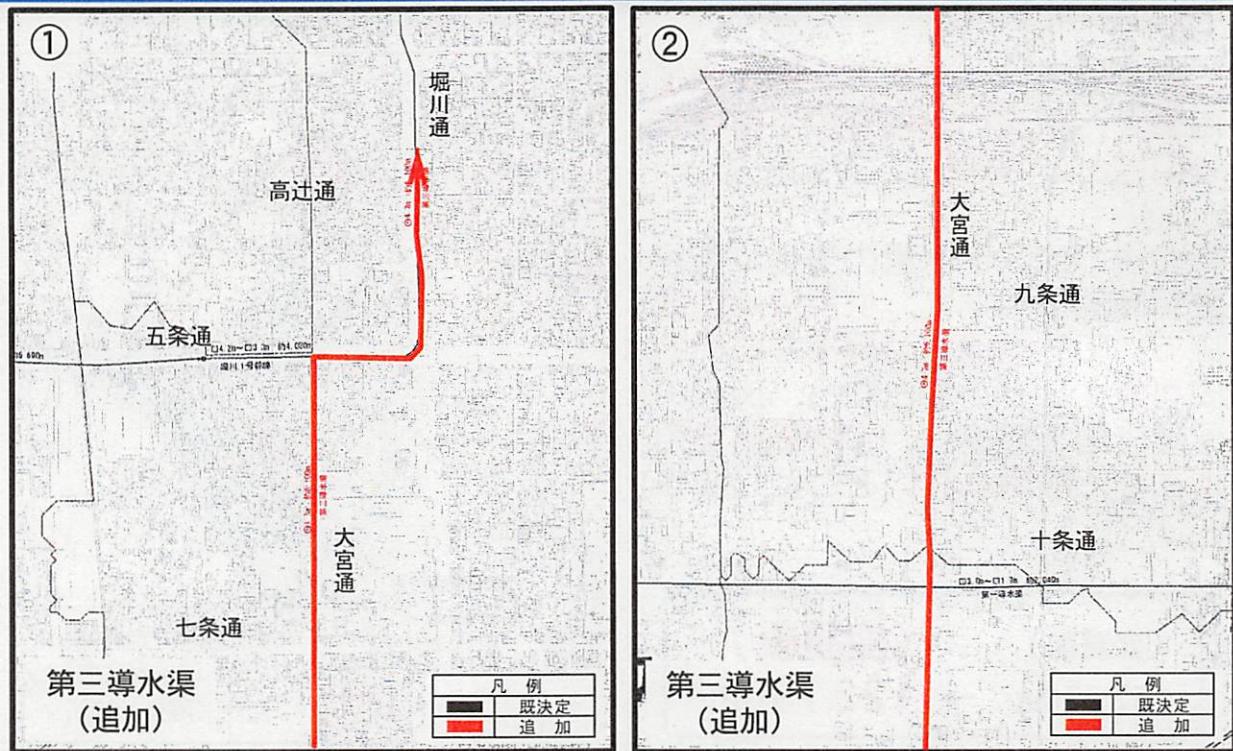
4 その他の施設

内 訳	位 置	備 考
伏見水環境保全センター	伏見区横大路千両松町、横大路菅本	敷地面積 約122,790m ²

「区域は計画図表示のとおり」

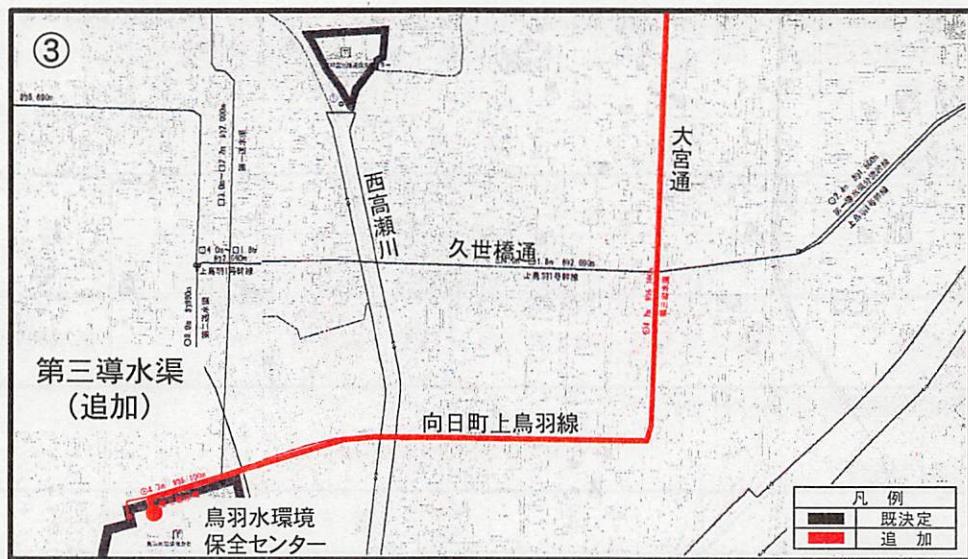
10

都市計画の変更(計画図)(1)



11

都市計画の変更(計画図)(2)



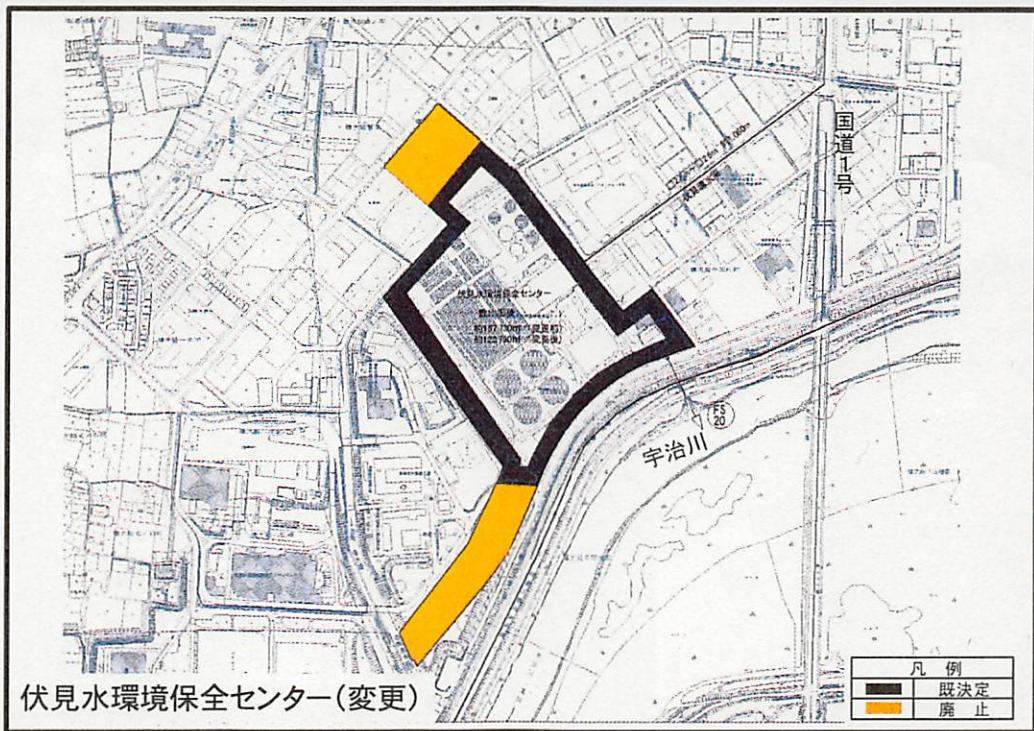
12

都市計画の変更(計画図)(3)



13

都市計画の変更(計画図)(4)



14